

子供の学力向上(Ⅰ) 義務教育、全国学力テスト

取りまとめ

「義務教育費国庫負担金に必要な経費」(文部科学省所管事業)

「全国学力・学習状況調査の実施」(文部科学省所管事業)

- ・ 教育政策の分野においても、他の政策分野と同様に、客観的・科学的なエビデンスに基づいた政策判断が求められている。人口が減少する中、あらゆる分野で人材不足となっており、教職員数のみを維持するという政策は現実的でない。仮に児童・生徒数当たりの教職員数を現状よりも増やすのであれば、それにより教育効果が高まることにつき、客観的・科学的な根拠を示す必要がある。効果を説明する責任は文部科学省の側にあることに留意すべきである。
- ・ 教育効果を高めるためには、単なる教員の数(「量」)ではなく、その「質」を高めることが重要である。そのため、教員の「質」を評価する手法の検討に努め、教員の指導力向上のための実効ある施策を検討するとともに、様々な事務負担を教員個人が抱え込む現状を改め、チームとしての教職員の組織力を用いた学校運営を検討すべきである。
- ・ 全国学力・学習状況調査については、研究テーマを文部科学省から示すことになる公募研究だけでなく、新しいアイデアが研究者の側から出てくるよう、調査結果を幅広く開示すべきである。このことは、文部科学省の研究・政策について幅広い視点から再検証するためにも重要である。

- ・ 全国学力・学習状況調査をサンプル調査で行うか悉皆調査で行うかについては、調査目的に照らして検討すべきである。仮に悉皆調査を行うのであれば、例えば個々の教員の評価に用いる等、悉皆調査でなければ実現できない調査目的を提示した上で、そのために必要な調査設計の見直しを行うべきである。